

令和7年度環境保全計画書

住友ゴム工業株式会社

① 環境保全に関する基本方針(基本理念)

2007年7月制定（2024年12月改訂）した住友ゴムグループの環境方針に基づき活動しています。

住友ゴムグループ

環境方針

1. 環境課題への基本的な考え方

住友ゴムグループ(以下、私たち)は、企業理念体系である「Our Philosophy」(※ i)に定義した「未来をひらくイノベーションで、最高の安心とヨロコビをつくる。」をパーパスとしています。そしてこのパーパスを体現した事業活動を行うため、バリューチェーン全体のリスクと機会からマテリアリティを特定し、これらの取り組みを経営戦略に組み込み、社会課題の解決を目指すとともに、中長期的な企業価値の向上に努めます。

私たちは、自然環境に責任を持ったグローバル企業として、「気候変動」、「循環型経済」、「生物多様性」を環境に関するマテリアリティとしています。豊かさや地球環境が持続的に調和した社会を将来にわたって実現していく為に、原材料調達から循環・廃棄までのすべてのプロセスにおいて、気候変動、天然資源の枯渇、生物多様性の減少、環境汚染など、環境を取り巻く課題に取り組む、持続的成長と社会課題の解決の実現に貢献します。

2. 本方針の適用範囲

住友ゴムグループ環境方針(以下、本方針)は、私たちのすべての役員および従業員並びに私たちが管理する施設に適用されます。また、私たちは全てのビジネスパートナーに対しても本方針を支持することを期待し、サプライヤーに対しては、本方針の理解および遵守を期待します。

3. 国際規範の尊重

私たちは、事業活動において各国・地域における法規制の順守はもとより、国際的な環境基準を踏まえて行動します。さらに、国連の持続可能な開発目標(SDGs)をはじめとする国際的な合意を重視し、サステナビリティに関する国際的なイニシアチブに賛同します。

4. 環境デューデリジェンスの実施

① 取り組み体制

本方針は、当社サステナビリティ担当役員が遵守・実施状況を監督する責任を負います。また、環境課題を含むグローバルなサステナビリティ活動の重要課題の方針決定、情報共有および進捗状況の検証を目的として、「サステナビリティ推進委員会」を定期的に開催します。同委員会の報告・審議事項は取締役会へ報告し、サステナビリティ課題について取締役会による監督を行います。日々の環境への取り組みは、サステナビリティ推進委員会および環境担当部門が中心となり、グループ全体の関係各社、各部門と連携して推進します。

住友ゴムグループ

② 自然環境への対応

私たちは、自社の事業活動、サプライチェーンおよびビジネス上の関係における環境への依存と影響を特定し、リスクと機会を評価、管理する取り組みを進めていきます。私たちが環境への負の影響を引き起こした、若しくはこれを助長したことが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正に努めます。

③ 研修・教育

私たちは、役員および従業員が本方針を理解し、本方針に則った行動が実践されるよう、教育を実施していきます。

④ 情報公開

私たちは、本方針の運用状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて改善していきます。TCFD、TNFDなどの国際的な開示フレームワークを参照した情報開示を進め、第三者検証を実施しながら当社ウェブサイト、統合報告書、およびその他のコミュニケーション手段を通じて、本方針の浸透に向けた取り組みの進捗状況・環境への取り組みを定期的に開示します。

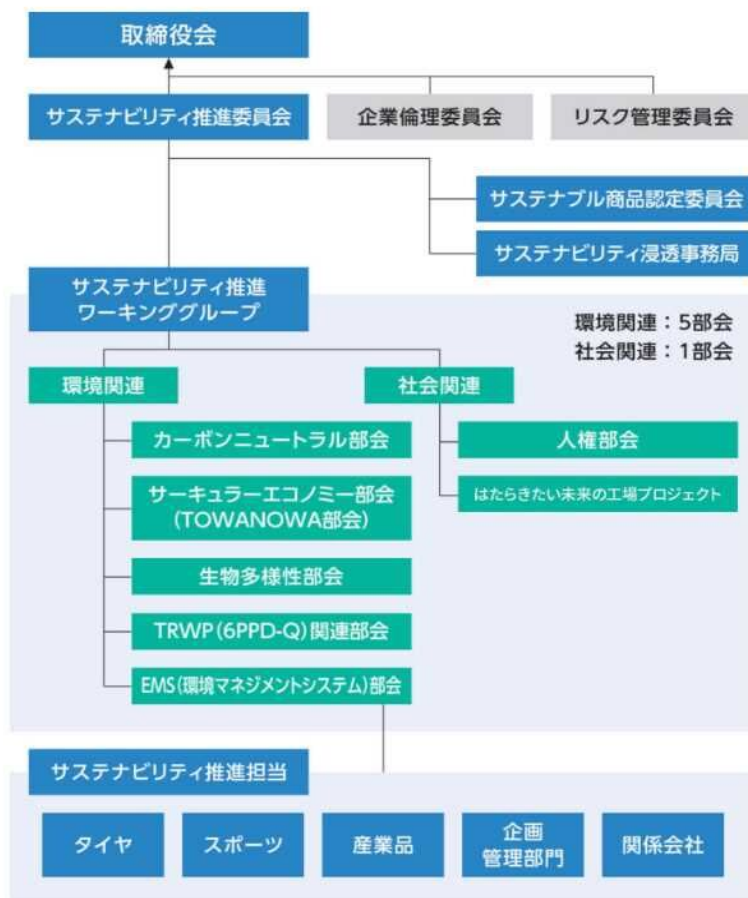
2024年12月16日
住友ゴム工業株式会社
代表取締役社長 山本 悟

山本 悟

※ i 企業理念(Our Philosophy)

② 環境保全に関する組織の現況

以下の組織で、住友ゴムグループはグローバルにESG経営に取り組んでいます。



③ 重点取組目標・計画

【2025年度の重点目標・計画】

当社では事業活動の環境負荷低減を目指し、当該年度は以下の重点課題に取り組んで参ります。

● 省エネルギーの推進、CO₂排出量の削減

- <目標> 電力使用量：前年比1.0%削減
都市ガス使用量：前年比1.0%削減
CO₂排出量：前年比1.0%削減

<取り組み内容>

- ・ 太陽光発電の利用の継続
- ・ グリーン電力購入の継続
- ・ LED照明などの省エネタイプ照明の採用
- ・ 空調機更新（高効率化）
- ・ その他（エアリーク対策、電気の小改善）

● 埋立廃棄物の削減、リサイクルの推進

- <目標> ゼロエミッション※の維持 （※廃棄物発生量に対する直接埋立廃棄物量の比率が1%未満）

- <取り組み内容> 直接埋立廃棄物量の更なる削減、リサイクル業者の開拓

④公害防止対策に係る計画

ア. 目標及び管理目標値

	目 標
大気汚染防止対策	対象設備無し。
水質汚濁防止対策	◆「下水道法」、「神戸市下水道条例」等の法令の規定を遵守する。 ◆別表 1 に記載する排出水の水質に係る規制値を遵守する。
騒音防止対策	◆「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 ◆別表 2 に記載する騒音規制値を遵守する。
振動防止対策	◆「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 ◆別表 3 に記載する振動規制値を遵守する。
産業廃棄物対策	◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。 ◆廃棄物の発生量を抑制するとともに、再利用を促進し、ゼロエミッションを継続する。

別表 1 排出水に係る水質規制値

項目	規制値
水素イオン濃度	5～9
鉛及びその化合物	0.1mg/L以下
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005mg/L以下
亜鉛及びその化合物	2mg/L以下

別表2 騒音に係る規制値

時間帯	規制値
	〔dB〕
朝（6時～8時）	70以下
昼（8時～18時）	70以下
夕（18時～22時）	70以下
夜間（22時～6時）	60以下

別表3 振動に係る規制値

時間帯	規制値
	〔dB〕
昼間（8時～19時）	65以下
夜間（19時～8時）	60以下

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

○目標達成のために講ずる措置・対策

目 標 項 目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
大気 対汚 染防 止策	ばい煙の排出規制の遵守	対象設備無し。
水質 対汚 策濁 防止	公共用水域の環境保全	下水道法及び神戸市下水道条例等に基づき、除害施設の適正な維持管理、排除基準の遵守、排水の水質測定等を行う。また、各種報告は関係法令の規定に基づき実施する。
騒音 防止 対策	法令等の基準の遵守	◆騒音発生施設の適切な維持管理に努める。 ◆法令等の基準遵守の確認に必要な測定・監視体制を定め、測定・監視を行う。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。
振動 防止 対策	法令等の基準の遵守	◆振動発生施設の適切な維持管理に努める。 ◆法令等の基準遵守に必要な測定・監視体制を定め、測定・監視を行う。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。
産業 廃棄 物対 策	法令等の規制を遵守	◆法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理基準を遵守し、法定に基づく記録・報告を実施する。
	廃棄物の発生抑制・再利用	◆廃棄物の発生を抑制するとともに、リサイクル促進による直接埋立廃棄物量を更に削減し、ゼロエミッションを継続する。

⑤ 地球温暖化対策に係る計画

ア. 前年度（2024年度）の電気・燃料等の使用量及び今年度（2025年度）使用量目標とそれぞれのCO₂排出量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位 発熱量 (MJ)	前年度 (2024) 使用量等	今年度 (2025) 使用量目標	単位	排出係数 (kg- CO ₂ /MJ)	排出量(kg-CO ₂)	
							前年度 (2024) (実績)	今年度 (2025) (目標)
燃料の使用	原料炭	28.7	0		kg	0.0902		
	ガソリン	33.4	200	198	ℓ	0.0686	458	454
	A重油	38.9	0	0	ℓ	0.0708	0	0
	B重油	41.8	0		ℓ	0.0741		
	軽油	38.0	236	234	ℓ	0.0689	618	612
	LPG	50.1	0		kg	0.0598		
	都市ガス		75,216	74,464	m3	※1 2.05	154,193	152,651
	その他（廃棄物等）		0		kg			
電気事業者から供給された電気の使用			16,046,871	15,886,402	kWh	※2 0.000	0	0
熱供給事業者から供給された熱の利用					MJ	0.067		
合計							155,269	153,716

※1 都市ガスの排出係数令和7年度提出用 代替値（省令の排出係数）：2.05 (t-CO₂/千m³)

2.05 (t-CO₂/千m³) = 2.05 (kg-CO₂/m³)

※2 2024年度調整後排出係数 関西電力(株) メニュー-A 0.000kg-CO₂/kWh

電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) - R5年度実績 - R7.3.18

環境省・経済産業省公表より

イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、及び今年度の二酸化炭素の排出削減目標（その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。）

温室効果ガス	排出量(kg-CO ₂)		排出量目標(kg-CO ₂)		基準年比[%]	
	基準年度 (2013年度)	前年度 (2024年度)	今年度 (2025年度)	2030年度	今年度	2030年度
二酸化炭素	3,273,000	155,269	153,716	206,000	4.7%	6.3%
メタン		4,395	4,373	8,032		
一酸化二窒素		602	599	1,100		
HFC		64,713	64,389	74,864		
PFC						
六フッ化硫黄						
合計	3,273,000	224,979	223,078	289,996	6.8%	8.9%

ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	目標
グリーンエネルギー利用	太陽光発電の継続利用	前年実績同等の継続
	バイオマス利用のグリーン電力購入の継続	前年実績同等の継続
エネルギー使用の合理化	LED照明などの省エネタイプ照明の導入拡大	計画的に実施
	空調機の定期的なメンテナンス	計画的に実施
	その他（エアール漏れ対策、電気の小改善）	計画的に実施
	空調室内温度管理の適正化、昼休みの一斉消灯	徹底

⑥ 公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

2025年度の公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画

	分野	項目	細目	目標
1	再生可能エネルギー導入の推進	グリーン電力の購入	－	神戸地区全棟グリーン電力の維持
		太陽光発電	－	前年実績同等の継続
2	自動車対策	グリーンエネルギー自動車の導入	HB車＋EV車の比率を前年実績以上に高める	前年実績以上
		マイカー通勤の禁止	原則禁止の維持	原則禁止の維持
		出張時の公共交通機関利用の促進	－	徹底
3	プラスチックに係る資源循環の促進	プラ製品の設計を環境配慮型（紙・生分解性素材・バイオマス素材・リサイクル素材など環境負荷の低減につながる素材）に転換	・人工芝のマイクロプラスチック対応 ・テニスボール容器のふたやプラスチックラベルを紙化 ・テニスボール容器をリサイクルPET配合材に変更	対策の実施 2030年に2019年比40%削減
		使い捨てプラ（プラスチック容器包装など）をリデュース	タイヤラベル、店頭POP削減 ゴルフボールの包装窓フィルムを順次廃止 産業品の製品包装プラ削減	
4	環境管理システムの維持向上	ISO 14001グローバル統合認証の維持	－	2025年定期維持審査の受審、認証継続
		コーポレート監査、内部監査の実施	－	本社及び全製造拠点で計画的に実施（1回/年）
5	脱炭素経営の推進	SBT（科学的な排出削減の中長期目標）認定の取得	－	SBT認証継続
6	従業員教育	環境保全に関する社員研修	－	役員・従業員向けに教育を実施
		社内啓発	－	計画通り実施
7	緑化活動	植樹	「郷土の森づくり」活動	計画的な植樹、下草刈り、伐採、間伐を行い、理想的な里山の整備と維持を行う。